

特別活動

特別活動における改訂のポイント

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について

特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善が求められます。学習指導要領の特別活動の章には、「主体的・対話的で深い学び」を実現した児童生徒の姿が示されています。

○ 特別活動における「主体的な学び」の実現とは

学級や学校の実態、自己の現状に即して自ら課題を見だし、解決方法を実践したり振り返ったりしながら、生活をよりよくしようとしていくことです。

○ 特別活動における「対話的な学び」の実現とは

生活上の課題を解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりする話し合いの中で様々な意見に触れ、考えを広げたり多面的・多角的に考えたりすることです。

○ 特別活動における「深い学び」の実現とは

「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら、問題の発見、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を繰り返す中で、各教科等の「見方・考え方」を総合的に生かし、知識・技能などを集団及び自己の問題の解決に活用していくことです。

2 「集団や社会の形成者としての見方・考え方」について

今回の改訂では、特別活動の特質に応じた見方・考え方として、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせることとされました。「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせる」とは、各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、問題を捉え、よりよい人間関係の形成、集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に結びつけることです。この中に、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点がしっかりと入っています。具体的には次のようなことが考えられます。

○ 年齢や性別といった属性、考え方や関心、意見の違い等を理解した上で認め合おうとする見方・考え方

○ 互いのよさを生かすような見方・考え方

○ よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し、様々な問題を主体的に解決しようとする見方・考え方

○ 集団での関わりを通して、自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力を養うとともに、自己の在り方生き方を考え設計しようとする見方・考え方 など

3 特別活動改訂の要点

○ 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という3つの視点を手掛かりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って目標が整理されました。

○ 学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になりました。

○ 中学校において、小学校の経験を生かして取り組むよう学級活動(1)の内容を重視する視点から、学級活動(2)(3)の項目が整理されました。

特別活動における学習評価のポイント

1 特別活動の学習評価を行うにあたっての基本的な考え方

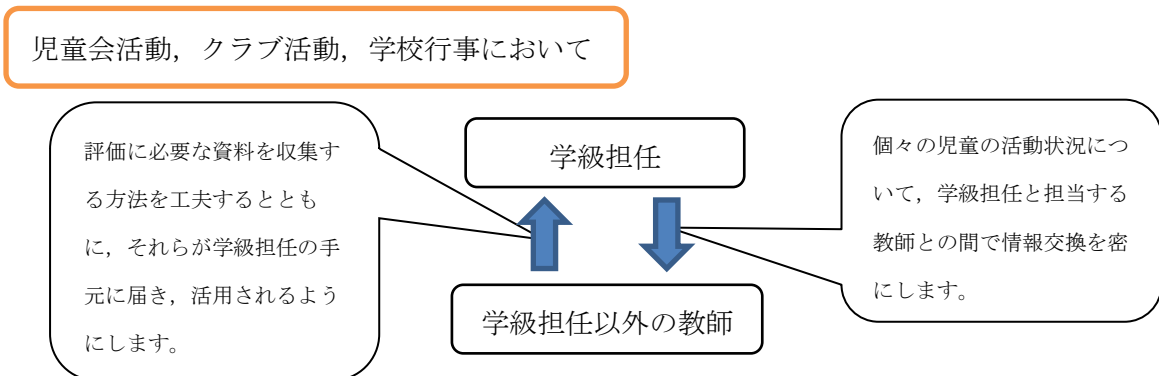
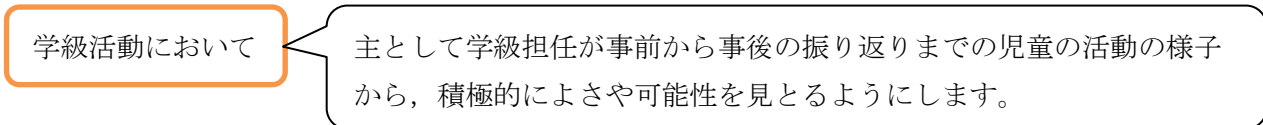
- 特別活動においては、学習指導要領の目標及び特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、各学校が評価の観点を定めることとしています。
- 評価体制を確立し、学校全体で共通理解を図ります。
- 子供たちのよさや可能性を多面的・総合的に評価します。
- 評価を通じて、教師が自己の指導の内容や方法、指導過程等を振り返り、より効果的な指導が行えるように工夫改善を図ります。

2 評価の手順

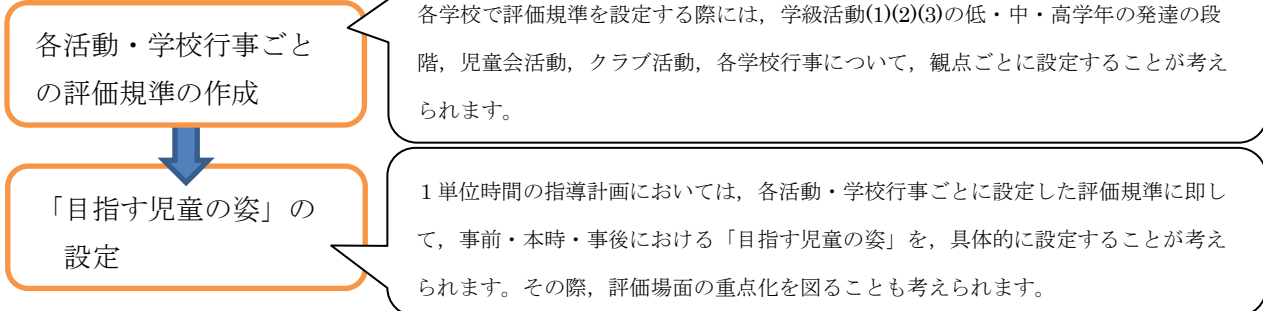
- ① 指導と評価の計画の作成：特別活動の全体計画及び各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を作成します。
- ② 評価のための基礎資料の収集：評価に基づいて、評価のための基礎資料を収集します。
- ③ 評価の実施：収集した資料を各学校で定めた所定の手続きに従って多面的・総合的に判断し、評価を行います。
- ④ 評価体制の改善：評価結果を各学校における指導や評価体制の改善に生かします。

3 評価体制の確立

特別活動の全体計画及び各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画に基づいて行います。



4 指導と評価の計画の作成



5 多面的・総合的な評価の工夫

- 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童の努力や意欲などを積極的に認めます。
- 児童のよさを多面的・総合的に評価します。
- 児童が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題が持てるようにする評価を進めます。